

**平成28年度 東京都計画に関する  
事後評価**

**平成29年9月  
東京都**

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	6,613,180
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)都内病院及び診療所 (2)東京都(一部事業については、民間のコンサルティング会社等の専門家に委託し、病院へ派遣)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要である。</p> <p>・地域医療構想推進事業に基づき、2025年のあるべき医療体制の実現に向けた施策を推進する必要がある。</p> <p>・特に東京都では、回復期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるためには、回復期機能を整備促進する必要がある。</p>		
	アウトカム指標: 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数口 (高度急性期: 15,888床、急性期: )		
事業の期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>(1)施設設備整備 ①施設整備 ア 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 ア 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p> <p>(2)転換促進委託等 地域医療構想に関し、不足している病床機能へ転換を検討している病院に対し、収支シミュレーション等を行い、転換の支援等を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)施設設備整備 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築31施設 計788床 〔設備整備〕8施設</p> <p>(2)転換促進委託等 12病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)【施設設備整備】 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築5施設 計777床 〔設備整備〕4施設</p> <p>(2)転換促進委託等 0病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託 地域医療構想調整会議での議論を踏まえ、構想上必要とされる病床機能への転換等を推進するに当たり、より適切な制度を構築した。</p>		
その他			

## 個票 2

事業名	がん診療施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	562,725
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:アウトカム指標:地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数〔高度急性期:15,888床、</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設整備実施施設数 18施設		
アウトプット指標(達成値)	施設整備実施施設数 14施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行ったことで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与した。		
その他			

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)	総事業費(単位:千円)	3,810
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	出生年齢が高齢化し、ハイリスク分娩が増加する中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、産科への集中を緩和するとともに、妊産婦のニーズに応じた安心安全な出産の場の提供ができるよう支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産所8施設、助産師外来60施設(H28開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院: 1病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院: 1病院		
事業の有効性・効率性	機能分化と連携の促進の観点から、産科への集中を緩和するため、妊産婦のニーズに応じた助産師によるきめ細かな安心安全な出産の場を提供することができるのと同時に、産科医の負担軽減にも資することができる。		
その他			

個票 4

事業名	在宅療養移行支援事業	総事業費(単位:千円)	190,080
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	200床未満の東京都指定二次救急医療機関であって、平成28年3月31日時点において基本診療料の施設基準等(平成26年厚生労働省告示第58号)に規定する退院調整加算の施設基準を満たしていないもの)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病院が一体となって、患者やその家族に対し、入院早期から退院支援に取り組む体制を整備する必要がある。</p> <p>・救急医療機関に搬送された患者が、急性期を脱した後、円滑に退院することを促進し、救急患者の受入れに支障を及ぼす、いわゆる「出口の問題」の解消を図る。</p> <p>アウトカム指標:退院支援(調整)加算1の算定回数8,250回(平成27年度病床機能報告)→増加□</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設数 53施設		
アウトプット指標(達成値)	施設数 4施設(H28)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う看護師又は社会福祉士を配置することにより、地域の救急医療機関における円滑な退院を促進することができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 別の事業での連絡会等を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的な事業推進を図った。</p>		
その他			

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	620,000
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要。</p>		
	アウトカム指標:在宅療養支援診療所届出施設数1,528施設(診療報酬施設基準平成28年3月31日現在)		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援</p> <p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業		
アウトプット指標(達成値)	事業実施 16事業		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 介護事業者や都民等からの様々な在宅医療に関する専門相談への対応や、早期からの退院支援やかかりつけ医や入院医療機関との情報共有の仕組み作りやルールの検討・策定を支援してきた。 これにより、かかりつけ医や入院医療機関、多職種が連携した患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制の検討・構築が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 区市町村が主体となって実施したことで、地域の実情に応じた効率的な執行ができたと考えられる。</p>		
その他	平成29年度からは「小児等在宅医療推進事業」を新たに事項に加え、区市町村が、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備するため、関係各部署、関係職種及び関係機関と連携して実施する取組を支援する。		

個票 6

事業名	在宅療養支援員養成事業	総事業費(単位:千円)	16,173
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援窓口設置区市町村数32区市町村(平成27年度末時点)→全区市町村</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 100名(定員30名程度、年3回実施)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 54名(H28)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 東京都看護協会に委託し、在宅ケアや医療機関における退院支援等に携わっている有識者が検討した医療・福祉・介護等の幅広い分野に関する研修カリキュラムを活用し、区市町村在宅療養支援窓口担当者のさらなるレベルアップを図ることができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 前年度までに本研修を受講し、その後在宅療養支援業務に携わっている人を対象としたフォローアップ研修を開催し、担当者のより一層の能力向上や情報交換を通じたネットワーク強化を図ることができたと考える。</p>		
その他			

個票 7

事業名	退院支援人材育成事業	総事業費(単位:千円)	7,554
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療社会事業等実績調査(平成25年度)によると、200床以上の病院では医療社会事業従事者をほぼ100%配置しているものの、100床未満の病院の約5割は医療社会事業従事者を配置していないという現状がある。そのような中、高齢社会を迎えている東京都では、退院後住み慣れた地域で安心して暮らすため、病院医療から生活支援を含めた在宅療養への転換がより強く求められている。地域と連携し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行うためには、医療社会事業従事者の配置や当該業務に従事する職員の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:医療社会事業従事者数712名(平成26年度医療施設調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員(職種不問)を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修の受講に当たっては、1病院につき管理・監督者と受講者がそれぞれ参加するものとする。1回あたり50名程度、4日間(1日6時間程度)の研修会を年2回実施。 なお、初日は管理・監督者悉皆研修であるため、受講者と合わせて200名程度が受講する。</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>115名(うち管理・監督者50名、第1回33名、第2回32名)が修了。 全4日間(1日6時間程度)の研修会を年2回実施。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 当事業は、病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。 当研修修了者に対して、受講後数ヶ月経過後修了者アンケートを実施したところ、77名の有効回答数の中で、42名が本研修を受講後退院支援部門を設置、または設置を検討していると回答しており、地域との関係構築、連携強化を促す事業として一定の効果があった。</p> <p>(2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設けることにより、病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われていると考えられる。(受講決定人数における修了者の割合:94.8%)</p>		
その他	<p>アンケート内の意見として、「院内の退院支援規準の改定をする際に、当研修内容と照合して参考にしているため、とても有効に使わせていただいている」との意見もあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。</p>		



個票 8

事業名	在宅歯科医療推進支援体制の整備	総事業費(単位:千円)	4,737
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。		
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数603所(平成28年11月医療政策課調べ)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。 1 連携マニュアル・チェックシートの開発 2 在宅歯科医療講演会等の実施 3 普及啓発事業の実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度		
アウトプット指標(達成値)	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 在宅歯科医療講演会やコーディネート研修会を開催し、在宅医療・介護連携推進事業における歯科の役割や介護保険制度の状況、また、歯科支援における多職種連携の先駆事例を啓発にすることにより、歯科医療機関が在宅歯科医療に取り組みやすい環境整備を行うことができた。 (2)事業の効率性 地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師や歯科衛生士が一同に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。		
その他			

個票 9

事業名	【No.1(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,930,153
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          (参考)第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで)          ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで)          ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 188床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 159床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 20施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 4施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 38施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 12施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1186床</li> <li>・介護老人保健施設 80床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 153床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 225床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 240床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 848床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 89床</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 100床</li> </ul>		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(66床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 15施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 5施設</li> <li>・介護予防拠点 2施設</li> <li>・定期巡回・随時対応サービス事業所 2か所</li> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 22施設(1920床)</li> <li>・介護老人保健施設 3施設(315床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 11施設(205床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設(118床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 20施設(378床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 5施設(41床)</li> <li>・地域密着型特養 2施設(37床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 5施設</li> <li>・地域密着型特養 3施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性</p> <p>②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養:2,160床</li> <li>・老健:231床</li> <li>・認知症GH:382床</li> </ul> <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

個票 10

事業名	救急搬送患者受入体制強化モデル事業	総事業費(単位:千円)	18,690
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都指定二次救急医療機関に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保を図る必要がある。そのため、救急医療機関の受入体制の充実のための新たな取組をモデル的に実施し、救急医療機関の積極的な受入れの促進を図る。		
	アウトカム指標: 救急医療機関における休日・夜間帯の応需率の向上		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	モデルとなる東京都指定二次救急医療機関に委託して、休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置する。 モデル医療機関: 4施設		
アウトプット指標(達成値)	モデル実施医療機関: 4施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 モデル事業実施医療機関において、救急搬送患者受入数、応需率の向上が見られ、救急搬送患者受入支援員配置の有効性が見られた。 (2)事業の効率性 モデル事業を実施することで効果検証が行え、事業本格実施時の費用対効果を含めた事業構築に資することができる。		
その他			

個票 11

事業名	周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業	総事業費(単位:千円)	6,370
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるために、周術期の治療や術後の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成やがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 都民の退院患者の平均在院日数(悪性新生物)20.2人(平成26年度患者調査(東京都集計結果報告)→減少</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進める。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修受講修了者数(平成29年度末) 1,000人(歯科医師) 地域における連携強化事業実施地区(平成29年度末) 6地区</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>研修修了者数 130人(歯科医師) 地域における連携強化事業実施地区 8地区</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 周術期口腔ケアに対応する歯科医師を育成し、合わせて病院と地域の歯科医療機関が連携を進めることにより、がん患者の周術期口腔ケアを受ける体制が構築される。</p> <p>(2)事業の効率性 2コース1研修の年間スケジュールを年度当初に公表することにより、より多くの歯科医師等の受講を促進した。</p>		
その他			

個票 12

事業名	歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)に対する事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	都全域	
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまっている場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。	
	アウトカム指標: 歯科衛生士11,675名(平成26年度業務従事者届)→増加 歯科技工士2,899名(平成26年度業務従事者届)→増加	
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで  <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施し、専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援する。 アウトプット目標: 歯科技工士 1,000名(実習含む) 歯科衛生士 300名(実習含む)	
アウトプット指標(達成値)	歯科技工士:1,171名 歯科衛生士:326名	
事業の有効性・効率性	対象者を絞った講習会を実施することで、確実かつ効率的な就業者数の確保に繋がっていると考えられる。特に、歯科衛生士会の講習後アンケートによると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科衛生士の不安を解消し、人員の確保の一助となっている。	
その他		

個票 13

事業名	島しょ地域医療従事者確保事業	総事業費(単位:千円)	3,460
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都島しょ部		
事業の実施主体	東京都の島しょ町村 (事業周知のための広報活動については東京都)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公立医療機関の他に医療機関がない島が多く、公立医療機関が島の医療を一手に担っている。島しょ地域の医師の多くは都事業による派遣であり、地域医療充実のためには看護職員がより長く定着することが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 欠員のある公立医療機関の減少: (H28.4.1:4施設→H29.4.1:6施設) <input type="checkbox"/></p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	現地見学会開催町村数 3町村		
アウトプット指標(達成値)	現地見学会開催町村数 3町村		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 現地見学会には19人が参加し、3人が実際に就職し看護職員の確保が図られた。また、参加者を実施したアンケートでは8人が「就職したい」と回答しており、将来的な確保の効果も期待できる。</p> <p>(2)事業の効率性 看護職員向けのウェブサイトや専門誌に広告を掲載することで、効率的に事業を周知できた。また、都の関係施設等にも広告物の設置やホームページへの掲載を依頼し、経費の節減を図った。</p>		
その他			

欠

個票 14

事業名	セカンドキャリア支援事業	総事業費(単位:千円)	6,613,180
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くのベテラン職員は看護にやりがいを感じ経験を活かしたいと考えているが、定年退職後の具体的な考えが定まっていない。これら職員を潜在化させることなく、必要としている職場につなげることが重要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職等業務従事者届出件数8,228件(平成26年度看護師等業務従事者届(60歳以上)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設(就業中の施設)とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング講習会受講人数:150名		
アウトプット指標(達成値)	マッチング講習会受講人数:60名		
事業の有効性・効率性	講習会を受講した看護職員が、引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護職員確保を図ることができる。		
その他			



個票 15

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:千円)	16,019
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。		
	アウトカム指標: 訪問看護ステーションの従事者数 常勤換算3,620人(平成26年度看護師等業務従事者)		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年4月1日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 35か所		
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 20か所 →専門業務に注力できる環境の整備		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。  (2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。		
その他			

個票 16

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	2,914
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国233.6人、区部354.9人、多摩196.9人、島しょ112.7人 平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査より)</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 34名		
アウトプット指標(達成値)	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 32名		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 17

事業名	地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	17,327
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。</p> <p>アウトカム指標: 派遣対象医師の確保に取組み、市町村等からの医師派遣要望に可能な限り応える。 (市町村公立病院からの平成28年度派遣要望25名)</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。 派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。 なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣 5名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣 4名		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、医師確保が困難な多摩地域へ医師を派遣し、多摩地域の医師確保に一定の役割を果たした。		
その他			

個票 18

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	321,371
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	分娩取扱施設		
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。		
	アウトカム指標:分娩取扱医療機関施設数の維持、産科・産婦人科医師数の増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している状態を鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院97施設 診療所92施設 助産所55施設		
アウトプット指標(達成値)	病院32施設 診療所32施設 助産所31施設		
事業の有効性・効率性	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を支えることで幅広い患者の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 19

事業名	産科医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	40,601
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	産婦人科専門医を取得するための研修を行う都内の医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
	アウトカム指標:分娩取扱医療機関施設数の維持、産科・産婦人科医師数の増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院97施設		
アウトプット指標(達成値)	病院18施設		
事業の有効性・効率性	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。		
その他			

個票 20

事業名	新生児医療担当医確保事業	総事業費(単位:千円)	29,121
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	NICUを有する医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児の受け入れを可能にする。		
	アウトカム指標: 新生児集中治療室(NICU)病床数の維持		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児医療担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある医師の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター24施設 周産期連携病院他7施設		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター14施設		
事業の有効性・効率性	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、より多くの早産児等の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 21

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	587,184
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	救急告示医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p>		
	アウトカム指標: 救急告示医療機関(平成28年4月1日現在)328施設→維持		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p><b>【事業内容】</b> 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p><b>【補助対象】</b> 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p><b>【基準単価】</b> 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p><b>【補助率】</b> 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(98施設分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給した救急医療を提供する都内の医療機関のうち94施設に対して補助を行った。		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与した。		
その他			

個票 22

事業名	小児集中治療室医療従事者研修	総事業費(単位:千円)	12,612
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を、多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。		
	アウトカム指標:小児救命救急センター(平成29年4月1日現在)2施設→維持		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)		
アウトプット指標(達成値)	2施設で年間22名受講		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師を養成することができた。 (2)事業の効率性 一般の救急告示医療機関では、小児の重症・重篤症例は少ないが、症例の多い小児救命救急センターにおいて処置等を実際に経験することにより受講生の技術が向上し、小児救命救急医療の資質向上が図られた。		
その他			



個票 23

事業名	救急専門医養成事業	総事業費(単位:千円)	41,637
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:平成27年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設 →増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救急救命センターで救急医療に関する専門的な研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	16名の受講枠を目標とする。		
アウトプット指標(達成値)	9名が受講。		
事業の有効性・効率性	救急告示医療機関の医師が、救急医療に関する専門的な研修を受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができ、二次救急医療体制の強化に寄与した。		
その他			

個票 24

事業名	医師勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	324,608
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足が深刻な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業            (1) 病院研修及び就労環境改善事業            ア 病院研修事業            イ 就労環境改善事業            (例: 短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等)            (2) 相談窓口事業            2 チーム医療推進の取組            (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施            (2) 助産師及び看護師の活用</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:52病院		
アウトプット指標(達成値)	<p>病院研修及び就労環境改善事業 25病院            相談窓口の設置 8病院            チーム医療推進の取組 33病院            計 延63病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を支援した。            また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れ医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師の確保に一定の役割を果たした。            特に女性医師の支援に関する事業やチーム医療推進に係る実績が増加し、事業の実施病院数も着実に増加しており、勤務環境改善の取組の促進に一定程度寄与している。</p>		
その他			

個票 25

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	217,010
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業: 病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修: 東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標: 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(新卒)(日本看護協会調査による)) 8.8%→低下</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助</p> <p>○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成する。</p> <p>○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施(143施設実施予定)		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施: 143施設		
事業の有効性・効率性	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止つながると考えられる。		
その他			

個票 26

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,484
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。		
	アウトカム指標:看護外来相談実施施設数133施設(平成28年度開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設 4施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設 4施設		
事業の有効性・効率性	講義研修に関しては、受講対象が医師や事務職等の職種も対象であり、他施設のノウハウを学べるだけでなく、参加施設間での情報交換や課題共有や連携等の機会にもつながる。また、他職者が受講することで看護外来に向けてのさらなる理解が深まると考える。		
その他			

個票 27

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,461
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対して状況等に 応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への 専念ができる環境をつくることにより安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。		
	アウトカム指標: 院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産8施設 助産師外来60施設(平成28年度開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日  <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び 助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内 助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行 う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設 2施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設 2施設		
事業の有効性・効率性	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加に向けてというだけでなく研 修期間において受講施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用が あると考える。		
その他			

個票 28

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	2,493
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数: 225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数: 241名		
事業の有効性・効率性	事業の有効性: 看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。 事業の効率性: 全3回の研修の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。		
その他			

個票 29

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	31,190
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させるため。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看護業に就業した者)の都内就業率70.4% (平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→H29年度調査中		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	長期研修45名。短期研修30名定員で募集		
アウトプット指標(達成値)	長期研修修了者39名 短期研修修了者27名		
事業の有効性・効率性	有効性としては看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。また効率性としては、従来の長期研修に加え、短期研修を開始したことで、それぞれのニーズに合わせ受講が可能となり、より多くの看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより効率的に教育現場での即戦力となる人材を養成することができる。		
その他			

個票 30

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	62,954
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要である。		
	アウトカム指標:看護職員数119,136人(平成26年度業務従事者届<実数>)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域就業支援病院数:31病院		
アウトプット指標(達成値)	地域就業支援病院数:34病院		
事業の有効性・効率性	事業の有効性:離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。 事業の効率性:地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。		
その他			



個票 31

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	573,850
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等を充足させ、都民の生命と安全を確保するため、看護師等学校・養成所における教育内容の充実を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>看護師等学校・養成所に対し、教育内容の充実及び看護師等の充足を図るために必要な経費を補助する。</p> <p>【補助対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所を運営する事業</li> <li>・「看護師養成所3年課程」導入促進事業</li> <li>・助産師養成所開校促進事業</li> <li>・看護師養成所修業年限延長促進事業</li> </ul>		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:44課程		
アウトプット指標(達成値)	補助実績:36課程		
事業の有効性・効率性	補助金が施設運営に活用されることで、看護教育の充実及び資質向上へつなげられる。		
その他			

個票 32

事業名	看護師等養成所施設設備整備費等補助	総事業費(単位:千円)	178,443
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等を充足させ、都民の生命と安全を確保するため、看護師等養成所における教育環境の充実を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(H28看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備費補助実施件数: 1施設		
アウトプット指標(達成値)	整備費補助実施件数: 1施設		
事業の有効性・効率性	老朽化した看護師等養成所を別敷地に移転し、整備を図ることは、看護師等の充足を図ることにつながると考えられる。		
その他			

個票 33

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	34,559
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、看護職員の離職防止を図る必要がある。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2% →低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費の一部について補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助実施件数:1施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助実施件数:1施設		
事業の有効性・効率性	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは、看護職員不足の解消につながると考えられる。		
その他			

個票 34

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業 (看護職員確保に向けた取組支援)	総事業費(単位:千円)	62,856
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	巡回対象病院数:50		
アウトプット指標(達成値)	巡回対象病院数:11		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性:各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組を支援することにより、看護職が離職せず、就業を継続できる仕組みを構築することができる。 (2)事業の効率性:医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、各病院の取組を計画的に支援することで、効率的に課題を解決することができる。		
その他			

個票 35

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	117,075
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、看護職員の勤務環境を改善し、看護職員の離職防止を図る必要がある。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2% →低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助実施件数:2施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助実施件数:1施設		
事業の有効性・効率性	医療の高度化に対応可能なナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡充等により看護職員の勤務環境を改善し、看護職員採用と離職防止を図ることは、看護職員不足の解消につながると考えられる。		
その他			

個票 36

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	10,768
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (医業経営コンサルタントの配置を行う「医業分野アドバイザー事業」については、日本医業経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。		
	アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。  【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	導入支援(訪問支援)医療機関数:14施設		
アウトプット指標(達成値)	○導入支援(訪問支援)医療機関数:15施設 ○随時相談(電話・来所受付)の実施 ○周知・啓発活動を実施 ○運営協議会・関係者連絡会の開催		
事業の有効性・効率性	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上に寄与した。		
その他			

個票 1

事業名	院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	606,209
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育		
	アウトカム指標:院内保育施設運営施設 121施設		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日  <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 115施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設増加の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 院内保育施設数が増加したことにより、乳幼児の預け入れ人数が増加したことで、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 1

事業名	院内保育所整備費補助	総事業費(単位:千円)	38,114
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。		
	アウトカム指標: 医療従事者の離職率の低下、再就業率の向上		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 1施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となった。 (2)事業の効率性 院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			



個票 39

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	903,574
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。		
	アウトカム指標: 東京都指定二次救急医療機関(小児科)52施設(平成28年4月1日現在)→維持		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。 (2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院治療に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。		
その他			

個票 40

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:千円)	90,229
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保する必要がある。		
	アウトカム指標:小児救急患者の医療体制の確保を図ることで、安心して子供を育てられる環境を整備する。		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度予定相談件数 60,000件 (平成27年度36,544件、平成26年度31,496件、平成25年度29,948件)		
アウトプット指標(達成値)	保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【平成28年度実績】※()内は平成27年度実績 相談件数 68,630件(36,544件) 対応結果 助言により相談終了 16,884件(12,744件) 経過により受診を勧める 25,583件(11,101件) 翌日の受診を勧める 8,853件(4,955件) すぐに受診を勧める 11,935件(6,282件) 119番での対応を勧める 293件(100件) その他 5,082件(1,362件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。 (2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考ええる。		
その他			

個票 41

事業名	【No.2(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (次世代の介護人材確保事業)	総事業費(単位:千円)	6,652
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある  アウトカム指標: 事業の対象となる世代(中高生)が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し、福祉の仕事とその魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。また、高校の進路担当教諭等に、福祉・介護業界の就職情報などを提供するセミナーを開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への訪問セミナーを年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。</li> <li>・職場体験を年30回を実施し、各回2~3名程度の参加を目指す。</li> <li>・進路指導教諭向けのセミナーを、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。</li> </ul>		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんでもセミナー: 62回実施(2,415名参加)</li> <li>・おしごと体験: 32名参加</li> <li>・進路担当者向けセミナー 2回開催</li> </ul>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、次世代への普及啓発が不可欠である。</p> <p>(2)事業の効率性 教育部門等と連携し、校長会等を通じて事業周知することで、参加者の増を図っている。</p>		
その他			

個票 42

事業名	【No.3(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合 的広報)	総事業費(単位:千円)	13,413
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の確保を妨げる一因である、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭するとともに、福祉人材確保の取組をより広く伝える必要がある  アウトカム指標: イベント等への参加者数を増加させ、福祉業界への新規求職者数を増加させる		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	求職者及び都民を対象に、福祉人材センターの事業を総合的・一体的に広報するため、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職フォーラム、合同採用試験等の大規模なイベントや人材センターで実施している各セミナー等への参加者数の増加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 581名)、合同採用試験(年2回実施・計144名受験)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 人材センターの各事業について広く周知し利用者の増加を図るとともに、介護に対するマイナスイメージを払しょくすることにより、介護業界への求職者数及び就職者数の増加につなげていく。 (2)事業の効率性 対象者ごとに広報手段を選択し組み合わせることにより、より効果的な周知を図った。		
その他			

個票 43

事業名	【No.4(介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	総事業費(単位:千円)	34,794
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(企画提案方式により選定された事業者に委託の上実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ</p> <p>アウトカム指標: 介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57. 2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52. 9%)、「職場の雰囲気がいよとは思わない」(64. 7%) (平成25年度 日本介護福祉士会調べ)</p>		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	イベント参加者及びイベントに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率(アンケート等により計測) 福祉の仕事に関するイメージアップイベント1,500名以上の来場		
アウトプット指標(達成値)	イベント来場者のうち、約8割が福祉・介護に対するイメージが変わった、と回答(来場者アンケートより)。 イメージアップイベントの実施状況(来場者数:1,200名)		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。</p> <p>2 事業の効率性 集客数の多い大規模なイベントを実施することで、より広範な範囲へのPRができた</p>		
その他			

個票 44

事業名	【No.5(介護分)】 介護人材確保対策事業(職場体験)	総事業費(単位:千円)	13,262
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数867人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護業務を経験したことのない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。  2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 45

事業名	【No.6(介護分)】 介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援)	総事業費(単位:千円)	85,561
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数800人		
アウトプット指標(達成値)	受講者数595人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 無料で介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 46

事業名	【No.7(介護分)】 介護人材確保対策事業(トライアル雇用)	総事業費(単位:千円)	365,264
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用者数400人		
アウトプット指標(達成値)	雇用者数228名		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると考える。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p> <p>(2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			



個票 47

事業名	【No.8(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (人材定着・離職防止に向けた相談支援)	総事業費(単位:千円)	24,196
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短く、かつ他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている。		
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者を対象とした広域的な相談窓口を設置し電話や面談で相談を受けるとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業による相談件数について、年間1,200件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス講習会を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	1,776件(仕事相談 699件、健康相談 1,077件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、離職率の減を図る。 (2)事業の効率性 相談内容を統計的に集約し、メンタルヘルス講習会等で活用することで、働き続けやすい職場づくりを推進する。		
その他			

個票 48

事業名	【No.9(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)	総事業費(単位:千円)	8,612
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者数の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部 of 学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。		
アウトプット指標(当初の目標値)	年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	581名(7月、2月に実施)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 大規模な合同就職説明会を開催し、多くの来場数を呼び込むことで、多様な人材の参入を促進する。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 49

事業名	【No.10(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)	総事業費(単位:千円)	12,807
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	給与や待遇面で一定の基準をクリアした優良法人がネットワークを組み、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流を実施し、人材確保・定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	「合同採用試験」について、年2回実施し、計200名以上の受験を目指す		
アウトプット指標(達成値)	144名受験(6月、12月に実施)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模法人がネットワークを組むことでスケールメリットを活かして、人材確保・育成・定着を図る。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 50

事業名	【No.11(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (地域密着面接会)	総事業費(単位:千円)	9,165
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	パートタイム勤務等を中心に、身近な地域での求人・求職のニーズが多い。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	区市町村やハローワークと連携し、地域密着型の合同就職面接会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	未実施地区の新規開拓(3地区程度)及び、年間30回程度の面接会開催を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	21地区で27回開催		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、短時間勤務を希望する子育て中の主婦や中高年者等を含めた幅広い層の求職者を開拓する。 (2)事業の効率性 区市町村やハローワークと連携を図り、ノウハウを共有することで、人材確保対策を強化していく。		
その他			

個票 51

事業名	【No.12(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (マッチング強化策)	総事業費(単位:千円)	40,159
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。</li> <li>・「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す</li> </ul>		
アウトプット指標(達成値)	出張相談: 13か所で実施(HW8か所、他社協1か所、大学4校)、法人向け研修: 5回実施(466名受講)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 求職者にとって身近な場所で相談できる機会を作ることで、人材センターの利用者の増につなげていく。また、法人自身の採用活動力を高めるサポートすることで、人材の確保を図る</p> <p>(2)事業の効率性 ハローワークとの連携を強化し、有益な情報やノウハウを共有することにより、介護業界への就職者の増加を図る。</p>		
その他			

個票 52

事業名	【No.13(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (事業所に対する各種育成支援)	総事業費(単位:千円)	26,039
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。</p> <p>アウトカム指標: 人材育成が難しい小・中規模の事業に対し、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、各事業者のサービスの底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。</p>		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修企画・講師確保等が困難な小・中規模の事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。</li> <li>・研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。</li> </ul>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所に対する各種研修支援    登録講師派遣:350回 相談支援業務		
アウトプット指標(達成値)	事業所に対する各種研修支援    登録講師派遣:360回    延べ受講者数:6,931名 相談支援回数:78件		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 自力で研修を実施することが困難な小・中規模の事業所に出前研修及び研修開催支援を行うことで、業界全体のスキルアップに資する。</p> <p>(2)事業の効率性 様々な研修プログラムを、必要とする事業所に集中的に提供し、かつ自力での研修開催を可能とする技術的支援を行うことで、業界全体の資質向上を図ることができた。</p>		
その他			

個票 53

事業名	【No.14(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	総事業費(単位:千円)	120,927
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組		
アウトプット指標(達成値)	不特定多数の者対象研修:549名、特定の者対象研修:1,899組		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2)事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他			

個票 54

事業名	【No.15(介護分)】 介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	137,347
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その3)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ) 公益財団法人総合健康推進財団 ③介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅱ) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ④介護支援専門員現任研修(実務従事者基礎研修)(H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:介護支援専門員登録者数 54,497人(H28.4.1現在)⇒ 56,247人(H29.3.31)(1,750人増)		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(平成28年度) 介護支援専門員実務研修 575人 介護支援専門員専門研修 2,453人 介護支援専門員更新研修 1,575人 介護支援専門員再研修 471人 主任介護支援専門員研修 270人 主任介護支援専門員更新研修 571人		
アウトプット指標(達成値)	介護支援専門員実務研修 594人 介護支援専門員専門研修 2,466人 介護支援専門員更新研修 979人 介護支援専門員再研修 553人 主任介護支援専門員研修 260人 主任介護支援専門員更新研修 461人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。 (2)事業の効率性 受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。		
その他			



個票 55

事業名	【No.16(介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	総事業費(単位:千円)	67,159
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	50名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他			

個票 56

事業名	【No.17(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)	総事業費(単位:千円)	24,637
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続      / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりの個別支援計画を作成し継続的に支援するとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数について、年間800名以上を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	就職者数 313名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 民間のキャリアカウンセリングのスキルを生かしたきめ細やかな支援により、潜在的有資格者を確実に就職に結びつけていく。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 57

事業名	【No.18(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (介護人材再就職支援研修)	総事業費(単位:千円)	4,274
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護保険制度の動向等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、就職を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・区部開催分について、11回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 ・市部開催分について、4回実施し、累計80名以上の参加を目指す		
アウトプット指標(達成値)	全日程受講者数 80名(区部11回、市部4回開催)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 再就職を希望する潜在的有資格者等に研修の機会を提供し、就労を促進する。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 58

事業名	【No.19(介護分)】 潜在的介護職員活用推進事業	総事業費(単位:千円)	5,868
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費(派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等)を補助する。 ※本事業の潜在的有資格者は、訪問介護員の要件を満たす資格(例:初任者研修修了者、実務者研修修了者、介護福祉士等)を有する者である		
アウトプット指標(当初の目標値)	100名		
アウトプット指標(達成値)	3名		
事業の有効性・効率性	年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。		
その他			

個票 59

事業名	【No.20(介護分)】 認知症疾患医療センター運営事業	総事業費(単位:千円)	60,684
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部付属病院、⑫山田病院		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。  アウトカム指標:かかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度から現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図っている。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 80名×12センター=960名 ・地域の病院勤務者向け研修 100名×12センター=1,200名		
アウトプット指標(達成値)	12センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 508名 ・地域の病院勤務者向け研修(看護師認知症対応力向上研修Ⅰ) 1,434名		
事業の有効性・効率性	1有効性 かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症人に対して発症初期から状況に応じた適切な対応等が可能となり、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2効率性 各研修を地域拠点型認知症疾患医療センターに委託して実施することで、多くの研修機会を設け、受講者にとって受けやすい場所での開催が可能となり、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 60

事業名	【No.21(介護分)】 認知症介護研修事業	総事業費(単位:千円)	7,827
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護基礎研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。  アウトカム指標: 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ①認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 300名(50名×6回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名(20名×4回) ⑥認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 30名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修を実施した。 ①認知症介護実践者研修 1,376名(20回) ②認知症介護実践リーダー研修 157名(6回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 25名(2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 296名(6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 73名(4回) ⑥認知症介護基礎研修 1,483名(20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 11名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 1名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 様々な介護職を対象に認知症ケアに関する研修を実施することで、認知症の人に対してより適切なサービスを提供できるようになるとともに、地域における認知症ケアの質の向上に資する人材の育成を行うことができた。 2 事業の効率性 各研修を委託により実施したことで、研修の質を保ちつつ研修回数を増加することができ、研修事業を効率的に実施できたと考える。		
その他			

個票 61

事業名	【No.22(介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	24,670
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: 平成30年度までにすべての区市町村が認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置している。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:180名 ・認知症地域支援推進員研修:200名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修の受講促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:346名 ・認知症地域支援推進員研修:285名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようするための人材育成が行われた。 (2)事業の効率性 各研修を委託して実施することにより、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 62

事業名	【No.23(介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	総事業費(単位:千円)	8,106
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都が関係団体等と連携して実施。		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: (受講予定者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:200名 ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,500名 ・看護師認知症対応力向上研修:600名		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けに、認知症対応力の向上を図るための研修をそれぞれ年1回程度実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(受講予定者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:200名 ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,500名 ・看護師認知症対応力向上研修:600名		
アウトプット指標(達成値)	(受講者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:141名(うち歯科医師115名) ・薬剤師認知症対応力向上研修:905名 ・看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:507名 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:113名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高め、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図るための人材育成を実施することができた。 (2)事業の効率性 一部の研修について、関係団体と協力して実施することにより、効率的に受講周知等を図ることができた。		
その他			



個票 63

事業名	【No.24(介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	総事業費(単位:千円)	9,898
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められている。</p> <p>アウトカム指標:地域において高齢者と接する歯科医師、薬剤師及び指導的立場にある看護職員等の認知症対応力向上が図られている。</p>		
事業の期間	<p>平成28年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続      /      <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	各区市町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。		
アウトプット指標(達成値)	受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):359名(27年度181名、28年度178名)		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。</p> <p>2 事業の効率性 地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例と合わせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。</p>		
その他			

個票 64

事業名	【No.25(介護分)】 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業	総事業費(単位:千円)	13,291
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 ①介護予防情報共有システムの管理・運営:コンサル会社に委託 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置:学識経験者に委託		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:各区市町村が、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に円滑に移行する。		
事業の期間	平成28年度 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	平成27年度の介護保険制度改正においては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下、新しい総合事業)が創設された。全ての区市町村や地域包括支援センターが円滑に新しい総合事業に移行するため、以下の事業を実施する。 ①介護予防情報共有システムの管理・運営 介護予防に関する情報共有システムを立ち上げ、区市町村及び地域包括支援センターからの相談に対する助言、好事例の情報提供などを行う。 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置 介護予防に関する知識・技術を有する専門家を「介護予防推進広域アドバイザー」として指定し、上記の情報共有システム等においてアドバイザー機能を担い、区市町村及び地域包括支援センターの効果的な介護予防事業実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	全ての区市町村が情報共有システムに参加し、情報交換やアドバイザー機能を活用する。		
アウトプット指標(達成値)	全ての区市町村の介護予防等担当者がシステムに参加、書き込みによる区市町村担当者同士の情報交換や、アドバイザーからのコメント、コラム掲載をはじめとしたアドバイザー機能を実施した。		
事業の有効性・効率性	1 有効性 システムの運用により、各区市町村同士の情報交換、学識経験者(アドバイザー)からのアドバイス等、区市町村の円滑な新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を支援した。 2 効率性 担当者間の情報交換、アドバイザーからのアドバイスを1つのシステム上で行うことで、効率的に各区市町村の介護予防の推進を支援した。		
その他			